

令和8年第4回羽咋市農業委員会会議録

- 1 日 時 委員会 令和8年4月24日（金）
開 会 午後1時25分 閉 会 午後1時45分
- 2 場 所 羽咋市役所203会議室
- 3 出席委員（10人）
①屋後 浩幸 ②岩城 一成 ④山上 克秀 ⑤長濱 恵司
⑥山本 泰夫 ⑧中村 武史 ⑨高田外喜子 ⑩糀田 幸雄
⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員（2人）
③徳島 伸精 ⑦松生 朋広
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員（4人）
⑳平内 義博 ㉑濱名 猛 ㉓瀬戸 清明 ㉔石野 公章
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員（8人）
⑬榊谷 武史 ⑭松岡 清司 ⑮村田 清二 ⑯大谷 辰伸
⑰川口 勝博 ⑱悦永 秀雄 ㉒宮下 昇 ㉔稲農 幹夫
- 7 事務局員 山本事務局長、坂元次長、中瀬主事
- 8 付議案件
 - (1) 農地法第3条の規定による許可の決定について
 - (2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - (3) 農用地利用集積等促進計画案について
 - (4) 令和7年度事業及び決算報告について
 - (5) 令和8年度事業計画及び予算（案）について
 - (6) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 9 議事録署名委員 2番 岩城委員 4番 山上委員
- 10 会議の結果
議案5件、報告1件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。
- 11 会議の概要
事務局長 お疲れさまです。ただいまから時間が少し早いですけれども始めたいと思います。それでは、羽咋市農業委員会総会を開催いたします。
欠席届は、3番 徳島委員、また7番 松生委員から連絡を受けております。出席が過半数を超えておりますので、委員会が成立していることをご報告いたします。
それでは、村会長、ご挨拶をお願いいたします。
会 長 (挨拶)
事務局長 ありがとうございます。
それでは、本日の議件につきましては、お手元にあります次第にあります議案5件、報告1件となっております。
この会議は会長が議長となりますので、以下の進行をよろしく願いいたします。
議 長 では、ただいまより会議を開きます。

本日の議事録署名員に、2番、岩城委員、4番、山上委員を指名します。
よろしくお願ひします。

では、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」
を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」です。
議案書は2ページからになります。

整理番号1番、申請地は〇〇町の畑1筆で、面積は166㎡です。位置図
は3ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、高齢化による経営縮小によるもので、譲受人の申
請事由は、経営規模の拡大によるものです。

贈与による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による1,351 a です。

整理番号2番、申請地は〇〇町の畑1筆で、面積は86㎡です。位置図は
4ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、高齢化による経営縮小によるもので、譲受人の申
請事由は、経営規模の拡大によるものです。

贈与による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による1,352 a です。

整理番号3番、申請地は〇〇町の畑1筆で、面積は417㎡です。位置図
は5ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、労力不足によるもので、譲受人の申請事由は、経
営規模の拡大によるものです。

売買による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による5 a です。

整理番号4番、申請地は〇〇町の田2筆で、合計面積は201㎡です。位
置図は6ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、その他の場合の事由によるもので、譲受人の申請
事由は、その他の場合の事由によるものです。

売買による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による6 a です。

整理番号5番、申請地は〇〇町の田1筆で、面積は202㎡です。位置図
は7ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、相手方の要望によるもので、譲受人の申請事由は、
その他の場合の事由によるものです。

売買による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による35 a です。

整理番号6番、申請地は〇〇町の田1筆で、面積は884㎡です。位置図は8ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、相手方の要望によるもので、譲受人の申請事由は、経営規模の拡大によるものです。

売買による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による82 a です。以上です。

議長 ありがとうございます。引き続き、担当委員さんのご意見を伺います。整理番号1番、〇〇委員欠席のため、事務局、お願いします。

事務局 整理番号1番と2番の案件になります。〇〇委員さんから事前にお話を伺っておりまして、確認していただいたところ問題なしとのことでした。以上です。

議長 ありがとうございます。続きまして、整理番号3番は〇〇委員さん。担当委員 これ〇〇さんと〇〇さんのところへ確認に行きました。別に問題はありませんでした。

議長 ありがとうございます。整理番号4番は〇〇委員さん。担当委員 〇〇さんにお話を聞きに行きましたところ、移住者の方で、住宅と一緒に田んぼもついてきたそうなので、問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。整理番号5番、〇〇委員さん。担当委員 現地を確認して、ご本人とも話をしてきました。問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。整理番号6番、〇〇委員さん。担当委員 譲渡人の〇〇さんは高齢により離農ということで、譲受人の〇〇さんは親戚であり、田んぼを買ってほしいということで2人の間に売買の合意がなされており、問題はないと思います。

議長 ありがとうございます。それぞれ担当委員さんにご異議なしということですが、何かご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、「議案第1号」は異議なしと認め、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」ご報告いたします。

整理番号1番の申請地は、〇〇町の畑1筆で、面積は70㎡です。位置図は10ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっております。

転用目的は、テラス用地とするための申請となっております。

申請地は、農振地域内の農用地外にあり、一団の農地が10ha未満の第2種農地と判断しますが、既存の施設の拡張に係る部分の敷地面積が既存の施設の敷地面積の1/2を超えないことから、不許可の例外に該当します。

なお、生産組合の同意を得ております。

以上です。

議長 ありがとうございます。担当委員さんのご意見を伺います。〇〇委員さん。

担当委員 現場を見て、譲受人の〇〇さんとも確認しました。問題ないと思っています。

議長 ありがとうございます。担当委員さんにご異議なしということですが、何かご意見ございませんか。

なければ、原案どおり上申してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め「議案第2号」は、原案どおり上申することに決定いたします。

次に、「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案について」です。議案書は11ページです。

今回は、田60筆設定があり、合計面積は84,006㎡です。

1番から18番までは、農地中間管理機構を利用した集積計画一括方式による設定です。19番は、農地中間管理機構を利用した耕作者の権利移転となっております。以上です。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。何かご意見があればお願いしたいと思います。

全委員 なし。

議長 なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「議案第3号」は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「議案第4号 令和7年度事業及び決算報告について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 議案第4号、令和7年度事業経過報告及び決算について説明させていただきます。

議案書15ページをご覧ください。

農業委員会総会を年12回開催し、転用や権利などの申請について審議いただきました。

17ページをご覧ください。

総会でご審議いただきました農地法に係る取扱内容について記載して

あります。農地法第3条は34件、第4条が3件、第5条が26件、第18条の合意解約が41件、畑転が0件、利用権設定が234筆となっています。

続いて、15ページに戻りまして、各種研修会及び大会について主なものを一覧表として記載してありますので、後ほどご覧ください。

16ページをご覧ください。

耕作放棄地対策として、8月から10月にかけて、全委員さんで市内の全農地のパトロールを行っていただきました。また、遊休農地の所有者を対象に利用意向調査を実施いたしました。

次に、各種事業及び調査として、機構集積支援事業など県の補助金を活用し、農地の保全と有効利用を図るための調査や農業者年金の関係調査を行いました。

続いて、18ページをご覧ください。

令和7年度羽咋市農業委員会決算について、決算額は記載のとおりとなっております。以上です。

議長 ただいま令和7年度事業計画及び決算について、事務局より説明がありました。何かご意見があればお願いいたしたいと思います。

全委員 なし。

議長 なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「議案第4号」は、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「議案第5号 令和8年度事業計画及び予算（案）について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第5号 令和8年度事業計画及び予算（案）について」説明いたします。

19ページをご覧ください。

事業計画（案）については、各項目では昨年度と大きな相違はありません。当委員会では記載のとおり目標を掲げ、取り組んでまいりたいと考えていますので、委員各位のご協力をお願いいたします。

また、21ページに令和8年度の農業委員会総会及び県内研修会の予定について記載してありますが、変更もあるかと思えます。その都度ご案内いたしますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、22ページをご覧ください。

令和8年度羽咋市農業委員会の予算についてですが、本年度当初予算額は記載のとおりとなっております。以上です。

議長 ただいま「議案第5号 令和8年度事業計画及び予算（案）について」、事務局より説明がありました。何かこれについてご意見、ご質問等があればお願いいたしたいと思います。

ご意見なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「議案第5号」は、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」です。議案書は23ページです。

解約される農地は田8筆で、合計面積が8,315㎡です。

対象地、貸付人、借受人及び解約の概要は、議案書の記載のとおりです。以上です。

議長 ありがとうございます。ただいま報告について事務局より説明がありました。これについて何かご意見ございませんか。

なければ、報告どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「報告第1号」は、報告のとおり承認することに決定いたします。

以上で本日の全議案の審議が終了しました。

終 了

議事録署名人 会長

署名人

署名人